

令和8年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)  
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 58,291 千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,320,994 千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	村債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉費	社会福祉総務費	473,659	292,576		6,875	12,413	161,795
	老人福祉費	221,352	9,363		4,363	14,794	192,832
	老人医療費	110,852	21,000			6,402	83,450
	国民年金費	8,271	2,651			400	5,220
	小計	814,134	325,590		11,238	34,009	443,297
児童福祉費	児童福祉総務費	11,519	3,774			552	7,193
	児童措置費	113,098	70,119		13,688	2,087	27,204
	認定こども園費	140,464			7,838	9,450	123,176
	小計	265,081	73,893		21,526	12,089	157,573
保健衛生費	保健衛生総務費	9,879	110		124	687	8,958
	予防費	96,743	5,179		5,398	6,139	80,027
	保健活動費	95,941	25,255		9,603	4,352	56,731
	小計	202,563	30,544		15,125	11,179	145,715
診療所費	診療所費	39,216	12,865	12,100	1	1,015	13,235
合計		1,320,994	442,892	12,100	47,890	58,291	759,821

\*1 社会保障4経費とは、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費です。

\*2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の額で按分して充当しています。